

令和 7 年度第 19 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和 8 年 1 月 6 日

担当部・課：市民生活部スポーツ振興課〔内線 3323〕

**① 件名**

石巻市民球場のスピードメーター供用開始に伴う使用料の改定について

**② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）****【背景】**

セイホクパーク石巻（石巻総合運動公園）にある石巻市民球場は、全国高等学校野球選手権宮城大会や社会人の都市対抗野球大会東北大会の主要な試合が行われるなど、近年、利用者数が増加傾向にある。全国レベルの大会開催が多くなってきているなどの理由から、関係団体よりスピードメーター設置に対する市長要望が行われていた。

こうした状況を踏まえ、令和 7 年度中にスピードメーターの設置が完了する予定となっている。

**【目的】**

石巻市民球場へのスピードメーターの設置に伴い、使用料を改定するもの。

**③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性****【根拠法令】**

石巻市都市公園条例（平成 17 年条例第 262 号）

石巻市都市公園条例施行規則（平成 17 年規則第 152 号）

〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・ 無〕 又は 〔個別計画との整合性〕**④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）**

- |            |  |
|------------|--|
| 令和 5 年 6 月 | 石巻野球協会、宮城県野球協会及び宮城県高等学校野球連盟の連名による石巻市民球場へのスピードメーター設置についての市長要望 |
| 令和 7 年 6 月 | 石巻野球協会からスピードメーター設置に係る市長要望                                    |
| 9 月        | 市議会第 3 回定例会にスピードメーター設置に係る補正予算の提案、議決<br>スピードメーター設置委託業務着手      |

**⑤ 主な内容**

電光式スコアボード使用料 1 時間につき、「400 円」を「600 円」に改定する。

**使用料改定内容**

附帯設備使用料及び使用時間	改正（税込）	現行（税込）
電光式スコアボード 1 時間につき	<u>600 円</u>	<u>400 円</u>

**⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）****【影響・効果】**

スピードメーター供用開始により、視覚的に楽しめる要素が加わることで観戦の魅力が高まり、利用者及び観客の満足度向上が見込まれ、さらなる交流人口の拡大を図ることができる。

**【市財政への負担】**

使用料収入の増加が見込まれる。

	改正	現行	差額（增收見込）
収入見込額	414,000 円	276,000 円	138,000 円

※令和 6 年度利用時間数実績（690 時間）により試算

**(7) 他の自治体の政策との比較検討**

【野球場にスピードメーターを設置している自治体の使用料】

- ・仙台市（仙台市民球場）  
設置前（税込）： 800円  
設置後（税込）： 1,200円  
令和5年4月1日使用料改定

- ・名取市（名取市民球場）  
使用料の設定なし

**(8) 今後の予定及び施行予定年月日**

令和8年2月 市議会第1回定例会に石巻市都市公園条例の一部改正について提案

（施行予定年月日：令和8年4月1日）

4月 供用開始

**(9) その他**